

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

1 法人運営

事 業 名	目 的	概 要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催	理事会:3回 評議員会:2回
監査		小国社協 監事監査:令和2年6月3日 小国町 財政援助団体等監査:令和2年7月22日
住民会費	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図る	令和2年度実績:1,064,100円

2 地域福祉

事 業 名	目 的	概 要
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 熊本見守り応援隊の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 構成 関係機関・団体・地域住民など ② 内容 要援護者への支援ネットワークの構築 構成メンバーの連絡会の開催 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 2. 鏡もち宅配事業(住民会費活用事業) <ul style="list-style-type: none"> ① 開催時期 令和2年12月下旬 ② 対象者 75歳以上の独り暮らし(255名)世帯に対して民生委員・児童委員から鏡もちの配布と同時に安否確認実施 3. 認知症サポーター養成講座への協力 4. 小国町福祉協力員研修会 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 5. シルバーヘルパー班長研修会(小国町老人クラブ) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】
第4次地域福祉計画・活動計画の推進 (令和元年度～令和5年度)	小国町と共同策定した「第4次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた

<p>サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>「ふれあいいきいきサロン及び元気サロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図る。</p> <p>また、今年度は、サロン参加者にも認知症サポートー養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p> <p>1. サロン活動の普及推進</p> <p>① 活動内容</p> <p>地区の有志が世話人となり、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的に実施</p> <p>② 活動助成 参加者の活動保険料を助成</p> <p>③ 活動支援</p> <p>ア 社協職員の派遣</p> <p>イ 活動に関する助言・連絡調整</p> <p>ウ 世話人情報交換会の開催</p> <p>④ 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1215 477 2061 1076"> <thead> <tr> <th>サロン名</th><th>実施回数</th><th>年間参加延人数</th><th>参加実人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td><td>16回</td><td>150名</td><td>15名</td></tr> <tr> <td>宮原4・9なかよし会</td><td>38回</td><td>619名</td><td>23名</td></tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td><td>8回</td><td>160名</td><td>22名</td></tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td><td>10回</td><td>106名</td><td>16名</td></tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td><td>6回</td><td>53名</td><td>12名</td></tr> <tr> <td>西3なかよし会</td><td>8回</td><td>56名</td><td>11名</td></tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td><td>24回</td><td>152名</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td><td>9回</td><td>87名</td><td>13名</td></tr> <tr> <td>黒1気楽会</td><td>16回</td><td>77名</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>黒渕4・6長寿健康楽しいサロン</td><td>22回</td><td>128名</td><td>12名</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>157回</td><td>1,588名</td><td>140名</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 小国町主催の元気クラブ・元気が出る学校への協力</p> <p>3. 熊本健康支援研究所元気が出る大学への協力</p> <p>4. いきいき100歳体操普及活動</p>	サロン名	実施回数	年間参加延人数	参加実人数	下町サロン	16回	150名	15名	宮原4・9なかよし会	38回	619名	23名	上田さわやかサロン	8回	160名	22名	北里ふれあいサロン	10回	106名	16名	ゆけむりふれあいサロン	6回	53名	12名	西3なかよし会	8回	56名	11名	下城弓田サロン	24回	152名	10名	下城銀杏サロン	9回	87名	13名	黒1気楽会	16回	77名	6名	黒渕4・6長寿健康楽しいサロン	22回	128名	12名	合 計	157回	1,588名	140名
サロン名	実施回数	年間参加延人数	参加実人数																																														
下町サロン	16回	150名	15名																																														
宮原4・9なかよし会	38回	619名	23名																																														
上田さわやかサロン	8回	160名	22名																																														
北里ふれあいサロン	10回	106名	16名																																														
ゆけむりふれあいサロン	6回	53名	12名																																														
西3なかよし会	8回	56名	11名																																														
下城弓田サロン	24回	152名	10名																																														
下城銀杏サロン	9回	87名	13名																																														
黒1気楽会	16回	77名	6名																																														
黒渕4・6長寿健康楽しいサロン	22回	128名	12名																																														
合 計	157回	1,588名	140名																																														

元気クラブ活動支援事業	<p>小国町では、「寝たきりを予防し、いきいき暮らせる小国町」を目指して、元気クラブを開催しています。</p> <p>運動や認知症予防を中心とした高齢者向けの健康教室です。</p> <p>社協では、町内8か所の元気クラブに主任リーダーとして参加し、参加者の受付等を実施</p>	<p>元気クラブ参加者実績(社協対応分)</p> <table border="1" data-bbox="1230 171 2061 608"> <thead> <tr> <th>開催地区</th><th>実施回数</th><th>年間参加延人数</th><th>参加実人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民センター</td><td>19回</td><td>272名</td><td>23名</td></tr> <tr> <td>宮原7部</td><td>18回</td><td>54名</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>下城杖立</td><td>16回</td><td>140名</td><td>13名</td></tr> <tr> <td>西里鯛田</td><td>18回</td><td>168名</td><td>16名</td></tr> <tr> <td>北里塩井川</td><td>19回</td><td>91名</td><td>5名</td></tr> <tr> <td>北里3部</td><td>19回</td><td>101名</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>黒渕公民館</td><td>16回</td><td>134名</td><td>11名</td></tr> <tr> <td>黒渕室原</td><td>17回</td><td>46名</td><td>5名</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>142回</td><td>1,006名</td><td>89名</td></tr> </tbody> </table>	開催地区	実施回数	年間参加延人数	参加実人数	町民センター	19回	272名	23名	宮原7部	18回	54名	8名	下城杖立	16回	140名	13名	西里鯛田	18回	168名	16名	北里塩井川	19回	91名	5名	北里3部	19回	101名	8名	黒渕公民館	16回	134名	11名	黒渕室原	17回	46名	5名	合計	142回	1,006名	89名
開催地区	実施回数	年間参加延人数	参加実人数																																							
町民センター	19回	272名	23名																																							
宮原7部	18回	54名	8名																																							
下城杖立	16回	140名	13名																																							
西里鯛田	18回	168名	16名																																							
北里塩井川	19回	91名	5名																																							
北里3部	19回	101名	8名																																							
黒渕公民館	16回	134名	11名																																							
黒渕室原	17回	46名	5名																																							
合計	142回	1,006名	89名																																							
地域の縁がわづくり事業	草木染工房に、誰もが気軽に集えるスペースを設け、地域住民のふれあう機会を作る	<ol style="list-style-type: none"> 場所:小国町宮原上広瀬 名称:おぐにの縁がわ「和き愛あい」(福祉センター悠ゆう館内) 																																								
要援護者マップ作成事業	地域に住む要援護者(高齢者・障がい者・児童等)の情報を収集及び管理し、支援者(行政・警察・消防・学校・民生委員・福祉協力員・婦人会・ボランティア・消防団・シルバーヘルパー・近隣住民等)との情報の共有および支援ネットワークの形成を図る	<ol style="list-style-type: none"> 目的 要援護者の安否確認・見守り・災害時の避難誘導等の支援者および関係機関のネットワークを構築、強化します。 内容 要援護者情報の関係機関・団体等との共有化 																																								
地域福祉座談会の開催	社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知つてもらい、行政と連携して住民の生活の声を本音で聞きとり、ニーズの把握と社会資源を知るため実施	<ol style="list-style-type: none"> 事前準備 職員で地域福祉推進に関する各種事業の理解を深め共通認識のもと全員で座談会に取り組む 地区ごとの福祉課題の早期発見 事後検証、住民の活動参加のための援助を行う。 福祉部会設置地区への研修協力 地域福祉座談会開催 <p>【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>																																								

小国町ボランティアセンター事業	福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図る	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 個人、グループ、企業等の登録 イ ボランティア活動の受け付けと募集 ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋 エ ボランティア活動保険加入促進 オ ボランティア情報の提供 2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援 3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発 4. 火の国ボランティアフェスティバルへの参加(葦北・水俣地区で開催) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 5. 小国郷福祉講演会の開催【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 6. 地域通貨運営会
福祉教育推進事業	ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図る	<ol style="list-style-type: none"> 1. ワークキャンプ事業の実施(住民会費活用事業) <ul style="list-style-type: none"> ① 対象 小国高校生【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 2. ボランティア協力校の指定と活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 期間 令和2年度から令和4年度まで ② 対象 小国小学校、小国中学校 3. 小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施(南北社協共同事業) 4. 他団体との防災研修事業
災害ボランティアセンター設置推進事業	大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進める	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害ボランティアセンター訓練町防災訓練時に設置 災害ボランティアセンターマニュアル運用、災害時の協力体制整備 2. 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会災害時相互応援協定 <ul style="list-style-type: none"> ① 広域社協での相互支援体制整備・情報の共有化 ② 阿蘇ブロック災害ボランティアセンター設置訓練 3. 小国町災害ボランティアセンター設置 <ul style="list-style-type: none"> 場所:小国町林間広場及び福祉センター悠ゆう館 期間:7月15日～8月19日

心配ごと相談事業	住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。	心配ごと相談所の開設 ① 時期 毎月 1回 ② 内容 一般相談の実施 ③ 会場 おぐに町民センター ④ 周知 広報誌・行政無線・文字放送により開催日を周知 ⑤ 相談員 人権擁護委員・民生委員・児童委員 ⑥ 費用 無料 ⑦ 相談実績 開設日 12日(相談員延人数 24名) 相談利用者 8名(男性2名、女性6名)
生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)	生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立を促進	自立相談支援 ① 対象者 生生活困窮者 ② 事業内容 生活困窮者への就労・相談支援アセスメント・プラン作成 相談件数 9件 プラン作成件数 5件
生活困窮者自立支援業務 主任相談支援員 (一部受託事業)	マネジメント能力のほか、高度なコミュニケーション能力、サービス調整能力等が求められ、自立相談支援機関や地域においてリーダー的な役割を果たす。また、高い倫理観とリーダーシップによって他の職員を牽引する	主任相談支援事業 ・ 相談業務全般のマネジメント ・ 支援困難ケースへの対応など高度な相談支援 ・ 社会資源の開発・連携や地域住民への啓発活動を通じた地域社会への働きかけなど ・ 阿蘇ブロック支援調整会議の開催(月1回) (産山村、南小国町、南阿蘇村、高森町、西原村、小国町) ① 会場:ハローワーク阿蘇 ② 回数:11回 ③ 協議件数:110件
介護予防事業送迎車運行事業 (受託事業)	小国町が実施する介護予防事業(元気クラブ・元気ができる学校・大学)への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施	介護予防教室(元気クラブ・元気が出る学校・大学)参加者の送迎車両の運行 ① 対象者 特定高齢者(町から送迎依頼のあった方) ② 使用車両 社協所有のワゴン車両
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸し出	1. 車両 車椅子対応スロープ付き福祉車両 1台

		<p>2. 対象者町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 利用料保険料として1回につき 500 円(燃料費は別途負担)</p>
保育園児・幼稚園児・児童と住民・高齢者等の交流促進事業 (住民会費活用事業)	世代の交流を通して子供たちの育成を支援	<p>子ども食堂交流会 ① 対象者 町立保育園児・小国幼稚園児・民生委員児童委員協議会・ボランティア・悠愛利用者 ② 開催 10月下旬 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>
広報活動事業	福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行。	<p>1. 広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業) ① 回数 年 6 回(153 号～157 号) ② 配布先 全世帯、関係機関・団体 ③ 発行部数 2,300 部 2. ホームページの開設 ・随時更新 URL https://www.asoyamabiko.jp/oguni/</p>
地域福祉権利擁護事業 (一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援する	<p>1. 対象者 4 名 【令和 2 年 3 月 31 日現在】 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2. 内容 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3. 支援体制 生活支援員(3 名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施</p>
生活福祉資金貸付事業 (一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行う	<p>業務内容 ① 生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ② 貸付や償還に係る調査、書類作成 ③ 民生委員・児童委員と連携した援助活動 ④ 緊急小口資金特例貸付(新型コロナウイルス関係) 41 件 ⑤ 総合支援資金(新型コロナウイルス関係) 19 件</p>
熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	<p>赤い羽根共同募金運動の実施 ① 団体の配分申請の受け付け ② 募金資材の発注・表彰者の推薦</p>

		<p>③ 募金運動の実施 ④ 実績 1,288,429 円</p>
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、事務局業務を行う	<p>日本赤十字社の社資募集の協力 ① 期日 5月の赤十字運動月間を中心募集 ② 社員台帳の管理業務 ③ 実績 1,050,930 円</p>
災害時福祉避難所の設置 運営	小国町と災害時福祉避難所開設の協定を締結し、運営を行う	<p>1. 場所 福祉センター悠ゆう館 2. 対象 在宅で常時の介護を必要とする方 3. 運営 ボランティアスタッフの募集</p>
民生委員・児童委員協議会の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行う	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行う	<p>1. 福祉協力員連絡会の事務局業務全般 2. 三者合同研修会 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>
シルバー人材センター 事務局	小国町シルバー人材センターから委託を受け、事務局業務を行う	<p>1. シルバー人材センター事務局業務全般 ① 実績 ・受注件数 565 件 ・事業収入 11,516,501 円 ・就業延人員 2,450 人 ・会員 72 名 ② 受注内容 大工工事、庭木の剪定、草刈、農作業、部屋の片付け等</p>
地域通貨運営会事務局	運営会から委託を受け、事務局業務	<p>地域通貨運営会事務局業務全般 ・殿町下町公園草刈りボランティア 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 ・ふくし夏祭り 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 ・モリ券発行</p>
小国郷医療あんしんネットワーク	小国郷医療・福祉あんしんネットワークの事務局	小国郷医療・福祉あんしんネットワーク事務局全般

事務局	業務	
当事者・地域団体の事務支援	地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援	小国町老人クラブ連合会の事務支援
生活支援コーディネーター業務 (受託業務)	地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進	<p>1. 協議体の運営</p> <p>市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする</p> <p>2. サービスの開発・育成</p> <p>各自治体で不足している高齢者に向けたサービスを新たに発掘、開発することが主な役割を担う</p> <p>3. ネットワークの構築</p> <p>地域包括ケアシステムを推進していくために、行政、様々な機関、地域住民などと関係を構築していく</p> <p>4. ニーズと取組のマッチング</p> <p>高齢者向けサービスを発掘、開発する際に、適格な事業者に繋げていく役割を担う</p>

3 在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内容 身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実績 約 44名(月平均)
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整	1. 事業所名 悠ゆう 2. 内容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3. 実績 約 78名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実績 約 4名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内容 ヘルパーが外出に同行し、支援を提供 3. 実績 1名(月平均)
福祉有償運送事業	小国町において単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車両による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援	小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供した。 ・ 令和元年度実績……延べ利用回数 26回、利用登録者5名
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸し出し	1. 車両 車椅子対応スロープ付福祉車両 1台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 令和2年度実績 8件

サポートセンター第一悠愛

1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数30名

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、学校休校や面会・帰省の制限、行事等の縮小・中止など、施設運営に甚大な影響がありました。特に、閉鎖的な生活を強いられる児童のストレスが高まり、それに起因する様々な問題が誘発され職員負担が増加しました。その中でも、トラブルや事故等を防止するための集団学習や話し合い、個別支援、施設内イベントにも取り組み、ストレスの軽減に努めました。(熊本県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金「870千円」の交付決定を受けました)

平成31年3月の運営改善勧告による改善計画書に基づいた虐待防止対策にも引き続き取り組みましたが、「虐待事例ピックアップリストと改善策検討会」については感染防止のため会議等が縮小中止になり、定期開催ができませんでした。その他、施設のオープン化や職員のストレス軽減、教育や医療機関との連携、在宅支援機能との連携、人権や虐待に関する意識の涵養、職員間の情報共有と連絡体制を推進しました。

児童入所支援においては、令和元年度末高等部卒業者5名が退所、令和2年度当初に5名の児童(小学部0 中学部2 高等部3)が新たに入所、定員30名に対して現員30名(措置児童9名)になりました。熊本県の入所施設充足率が8割を割り込む中、定員が充足する施設になっています。高等部児童が19名と6割を超え、軽度化する傾向にあります。人口の少ない小国地区で定員が充足した要因は、高等部進学に加え様々な理由により家庭や養護施設での養育等が困難になったケースが、入所につながったためです。

令和2年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や性教育について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアーボッケー)、レクリエーションなどの余暇支援による社会参加や体験については、感染防止のために縮小や中止を余儀なくされました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、メンタル保田窪など)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、警察・消防などの関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築しています。

2 障がい児短期入所事業:併設・空床型(定員2名) 児童数 8名

短期入所事業は、通所支援事業所「くればす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用契約児童8名のうち定期的にご利用になる児童が4名で、その他4名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。令和3年1月までの10か月で延べ428日サービスを提供しており、70%の稼働率でした。

3 障がい児通所事業「くればす」:放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)

放課後デイ30名 児発10名 保育所等訪問9名

阿蘇圏域における障がい児通所事業所は、現在8か所(阿蘇市4 南阿蘇村2 小国町1 高森町1)です。それぞれが多彩な運営を行っていますが、「くればす」の特徴は、支援学校に隣接し教育機関との連携が密接であることや、熊本県こども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多様な障がい福祉サービ

スとの連携、心理相談員との個別面談などがあります。

令和2年度は、グループ療育、担当職員との個別療育に加え、4つのプログラム（運動・ソーシャルスキル・生活スキル・トランポリン）を週替わりで実施しました。但し、体験型の施設外療育活動については、感染症予防のため縮小中止を予後なくされました。保護者向けの研修会なども、中止になりました。

小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

その他、障がい児通所事業所「くればす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベットなどの装備が格納されています。

4 日中一時支援事業

小国町・南小国町・阿蘇市・産山村・日田市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

5 地域食堂「ゆうあい」

2017年度調査では、子どもの相対的貧困率が13.9%で、依然として7人に一人の子どもが貧困世帯に属しています。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課（隣保館）、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成29年9月に子ども食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館又は小国町社協で開催され、地域住民から米や野菜などの食材を寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

令和2年度は、一人親世帯の支援などを模索しましたが、5月にロコモコ弁当と、米などの寄付品を配布、6月にトマトなど子ども食堂協会からの支給品を配布しました。令和3年3月には開催しましたが、その他は新型コロナウイルス感染予防のため中止になりました。

【令和2年5月・6月開催 令和3年3月開催予定】 休止:4月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・令和3年1月・2月

参加延べ人数:「社協職員・講師」12人 : 「ボランティア」7人 : 「保護者」7人 「地域住民」 1人: 子ども 35人

合計 61人

サポートセンター第二悠愛

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症によって、行事、イベント、レクリ、余暇支援などが縮小又は中止になるなど、多大な影響を受けました。帰省や面談、外出が制限された利用者のストレスに起因する自傷・他害などの行動障がいによる事故等が多発するなど、対応する職員への負担が大きい 1 年になりました。そのような中で、近隣や少人数での余暇支援等のストレス軽減策を実施しながら、IT サーマルカメラの設置など感染防止の徹底を図り、保護ゴーグル・フェースガード・CPE ガウンなどを備蓄してクラスターなどの感染リスクに備えました。

※ 職員・委託業務従業者への慰労金(一人 50,000 円)も含めて、感染者隔離室の整備など熊本県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(18,000 千円)の交付決定を受けました。

1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

【施設入所支援】(入所定員 30 名) 利用者数 30 名

令和 2 年度は、8 月に 1 名・9 月に 1 名が他施設に転所しました。10 月には、日中サービス支援型グループホーム「星野」が開設。8 名が「星野」に転居しました。また、1 名が「山風音」に転居しました。その後、1 名が長期入院後退所しています。3 月末の待機者は、3 名です。

「星野」の開設により、サポートセンター第二悠愛の短期入所事業を廃止、定員を 30 名(10 名減)に減員しました。これにより、居室数 23 室の内個室 16 室、二人部屋 7 室となり、個室化と居住環境の改善が図られました。

施設入所支援の滞留化(固定化)により高齢化が顕著になっている全国の障がい者支援施設においては、65 歳以上の高齢利用者が 76.9% になっており退所率は 4.1% です。地域移行を積極的に行っている第二悠愛施設入所支援の退所率 30%、平均年齢は、32.4 歳です。また、敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つです。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員 40 名) 利用者数 43 名

定員超過が常態化していたことから、令和 2 年 4 月から定員増で 36 名から 40 名になりました。但し、生活介護と訓練事業で定員が 64 名となり、60 名を超えたことから、給付費の報酬単価が 14~56 単価下がりました。年間 1,000 万円程度の減収見込みですが、4 名ほどの新規利用者で相殺されます。

第二悠愛活動支援センターの活動内容は、身体障がいとの重複障がい等がある最重度の利用者が活動する 5 班編成で、障がい特性に応じた支援を提供しています。令和 2 年度は、コロナ禍により行事やレクリエーションが中止になり、利用者のストレス増による他害・自傷などの行動障がいが頻発しました。このため、身近でも楽しめる少人数活動が奨励され、調理、焼芋、買物などの小イベントが開催されました。

近隣住民から要望のあった旧万成小学校の屋根改修は、令和 2 年 7 月豪雨で雨漏りが発生した悠希寮の屋根改修(900 万円)を優先したために、令和 3 年度に延期しました。

【たんぽぽ授産作業所】(生活介護定員 10 名) 利用者数 13 名

たんぽぽ授産作業所では、フルーツキャップや編み物作業(アクリル毛糸たわし・帽子・マフラーなど制作販売)が行われました。草木染作業所「和き愛あい」では、草木染作業(綿ストール・のれん・ハンカチ・ハンドタオルの制作販売)、宝来宝来神社や小国町商工会の福銭作りが行われました。その他。芋製品のシール貼り

の作業を受注して取り組んでいます。おから茶などの袋詰め・シール貼り作業、大豆・小豆の選別作業など、就労系事業所と連携した授産作業も実施されました。

【園内授産作業所】（生活介護定員 8名　自立訓練定員 6名）　介護利用者数 10名　訓練利用者数 5名

定員超過が常態化していた園内授産生活介護事業は、令和2年4月から2名増の定員8名になりました。

園内授産作業所では、フルーツキヤップ、温泉セット、ラベル張替えなどの授産作業の他に、編み物、創作活動等に取り組みました。強度行動障がい者も活動しており、屋外歩行もカリキュラムの一つになっています。自立訓練は、不定期利用の2名も含めて5名が利用しました。但し、定期利用の内1名は9月で終了したことから、年間を通した利用は2名でした。

2 生活介護事業所 悠工房（生活介護定員 30名）　利用者数 38名

生活介護事業所「悠工房」では、コロナ禍によって納品店舗の売上低下、地域イベントや販売会の中止などで大量の在庫が発生しました。その状況下でも、他県からの受注やSMO南小国との連携販売、感染症予防パーテーションの大量受注により収入を確保することができました。小国町と連携したふるさと納税返礼品としてネットによる商品販売も行われました。廃油回収事業も、社会貢献の一環として取り組みました。

精神障がい者や聴覚障がい者などに加え、高齢化に伴う疾病や身体能力低下・心疾患などの利用者も増え、情報を共有し統一した支援を提供できるように職員間で協議して対応しました。

3 第二悠愛グループホーム事業所（定員 95名） 第二悠愛自立生活援助センター GH利用者数 91名

第二悠愛グループホーム事業所では、虐待事案の発生により熊本県による指導監査（立入検査）が2回実施されました。これを受け、業務委託従事者を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修を実施しました。採用や業務委託については慎重を期す必要がありますが、世話人や夜間支援員の補充に苦慮しており、生活支援員が補完することで日中サービス支援員が不足するなどの弊害が出ています。

また、消防設備が設置されている「たんぽぽ」「スマイルマウンテン」「悠華」「あすなろ」「わいた荘」「陽だまり」で、業者による消防点検が実施されました。住居ごとに避難訓練が実施され、世話人や夜間支援員を対象にした救急法講習・虐待防止研修が実施されました。全体的に重度障がい者が多く、安全管理についてはできるだけの措置を講じてきました。但し、令和元年の立入検査を受け、特定小規模施設用自動火災報知機の設置やスプリンクラーの設置など、改善通知があり、改修を依頼していた消防設備業者の不手際で実施が遅れ、別業者へ再発注した上で令和3年3月に改修を完了することができました。

令和2年7月豪雨では、危険個所にあるグループホームの入居者が、悠愛の多目的ホールなどに数日間避難する事態となりました。特に、小国町下城の「ステップワン」では地下駐車場に浸水し利用者の自家用車が水没するという被害が発生しました。小国町・南小国町からの要請を受け、災害時の避難確保計画を提出しました。

また、世話人など業務委託の従業員が孤立するのを防ぎ専門的な視点での援助が実施できるように、生活支援員が担当するグループホームに訪問する時間を確保し、余暇支援などを計画実施していく体制の構築に努めてきました。しかしながら、夜間支援員も含めて世話人等の確保に苦慮しており、今後も課題になります。また、第二悠愛自立生活支援センターでは、在宅生活者4名が契約し支援を受けました。

その他、令和2年度熊本県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業の交付決定（448千円）を受け、介護用マッスルスーツ3台を導入しました。

4 第二悠愛日中グループホーム事業所(定員 10名) 第二悠愛短期入所事業所(定員 4名)

令和 2 年 10 月、熊本県で初めての日中サービス支援型グループホーム「星野」が開設しました。入所から 8 名、グループホームから 2 名が入居して、高齢・重度化した利用者の地域移行を促進するための新類型グループホームの事業がスタートしました。環境の変化から一時不安定になることもありましたが、強度行動障がいの軽減も報告され、居住環境が生活の質に影響することを再確認しました。

短期入所事業では、令和 2 年 9 月までは入所事業で提供され、入所に移行した 1 名を含め 4 名が利用しました。「星野」で提供された 10 月からは、入所に移行した 1 名を含めて、4 名が利用しました。内 1 名は、グループホームに入居したものの精神面が不安定で、短期入所事業との併給が認められました。

5 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】 (定員 20名) 利用者数 17名

高齢者等向けの配食サービスを提供する就労継続支援A型事業では、一日平均 350 食ほどの弁当を配達しています。コロナ禍の影響で旅館の賄い需要が縮小し、平成 26 年の開設以来初の減少になっています。受注量は減少していますが、黒川温泉レストラン「和ろく屋」の豚カツ仕込み、「地熱豚足」の製造販売、9 マス弁当・お斎弁当の受注販売も行われました。

農福連携レストランすずかれんも、コロナ禍の影響で集客数が減少しました。一時営業形態をテイクアウトに変更、宴会など夜間営業休止など大変厳しい 1 年になりました。昨年末の「GO TO キャンペーン」で上向いた業績も、第 3 波の襲来と緊急事態宣言で来客数が激減しました。但し、50%減収が条件になる生産活動活性化支援事業補助金の対象になりませんでした。

雇用している障がい者は、知的障がい(7 名)・精神障がい(7 名)・高次脳機能障がい(2 名)・身体障がい(1 名)と、多様であり、障がい特性に応じた仕事場を提供しています。

【就労移行支援事業】 (定員 6名) 利用者数 5名

就労支援に関しては、令和 2 年度は 1 名が農業法人に就労しました。常時利用している方は 3 名で、1 名は精神疾患により不定期での利用になっています。その他、木耳工場や製材所への施設外実習、七草のアルバイトも期間限定で実施されました。

6 大豆工房小国ゆめ

【就労継続支援B型事業】 (定員 28名) 利用者数 24名

就労継続支援B型事業は、大豆工房「小国ゆめ」において、豆腐・揚げ等の製造販売が開始され 5 年目になりました。休耕地 5ha(町)ほどを借り受け、豆腐等の原料になる希少大豆「すずかれん」を栽培しました。その他にも、おぐに黒大豆、小豆、米、高菜、夏野菜(レストラン用)、落花生、芋類、玉ねぎなども、休耕地 1ha で栽培しました。令和 2 年度は、うさぎ・イノシシ・鹿などの害獣被害が拡大し、自家製の大豆「すずかれん」の収穫が 3t に留まりました。令和 3 年度の豆腐・揚げ等の製造に必要な材料を確保することはできませんでした。不足分(約 5t)は、同等の小粒大豆「すずおとめ」で補う予定でしたが、品質が悪く搾乳機損傷が顕著であるため、熊本県産大豆「ふくゆたか」で補う予定です。米も秋雲霞の被害で、大幅な収量減になりました。小国町の在来種「おぐに黒大豆」は、「天空の豆畠」シリ

ズとして商品化され販売しています。

また、豆腐等の販売については、戸別注文と配達を中心に行われましたが、希少大豆「すずかれん」のブランド化が途上にあり収益を確保することはできませんでした。しかしながら、蛋白含有率が高い小粒大豆を原料にしているため、品質には高い評価を受けています。大豆の自主栽培と生産体制、販路拡充、ブランド化が定着することで、大きな可能性を秘めた事業に発展する可能性があります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、飲食店や旅館等の消費が低迷して減収になっています。一方で、賞味期限が長い充填豆腐の商品化により、シフォンケーキ・味噌・納豆・豆乳・豆乳プリンなどのギフトセットが販売され、新たな収入を確保できました。

令和2年10月からは、定員超過を解消するため、定員8名増の28名になりました。それに伴い、小国町及びわいた温泉組合の厚意で小国町西里のゆけむり茶屋レストラン部門を借用し、12月に試食会を開催した後、農福連携レストラン「天空の豆畠」をプレオープンしました。小国町西里中尾集落の許可を受け、中尾熱田神宮の泉源で「おぐに黒大豆」のもやし作りも開始しました。雪など天候に恵まれなかった令和3年1月に41万円、2月に45万、3月に64万円、グランドオープンの4月に86万円の収入があり、目標の月額50万円上回っています。また、令和2年度未来につなぐふるさと応援事業(農〇連携事業)補助金(153千円)の交付決定を受け、2月23日にゆけむり茶屋において「伝えたい農業遺産講演会」を開催しました。

その他、製材所からの節の穴埋め授産作業に加え、小国町から小国ドームや閉校した小学校体育館の清掃業務を受託することができました。

7 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数 179名 児童相談登録者数 56名

第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅障がい者の活動支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援が実施されました。特に、医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築しています。市町村が指定する特定相談事業(計画・児童相談)は、7月の受給者証・障がい支援区分更新時に依頼件数が増加しますが、その他の期間はモニタリング(継続相談)を中心に対応しています。障がい児通所事業や障がい者施設の新規利用者のサービス等利用計画の作成やサービスの変更に対応するための計画作成も行われました。在宅障がい者には、第二悠愛自立生活支援センターとの連携による支援が行われました。新規利用者については、児・者合わせて19名が障がい福祉サービスにつながりました。

また、小国町地域活動支援センターでは、余暇支援など様々な活動が実施されました。送迎サービス、日中の活動支援、調理教室、菓子つくり、余暇支援などが行われ、日中系サービスへの参加に消極的な利用者の休憩場所としても活用されています。その他、広く社会問題になっている貧困に対して、「生計困難者レスキュー事業」による対応が2件ありました。

サポートセンター悠愛事業報告(詳細)

1 施設・整備関係

目的	方法	概要
新型コロナウイルス感染症対策 介護ロボット等導入	保護ゴーグル、フェースガード、CPEガウンなどの感染予防具備蓄 ITサーマルカメラ設置 相談室拡張、倉庫・隔離室設置、電気自動車など購入 職員・業務委託者への慰労金配布(一人 5 万円) イノフェス介護用マッスルスーツ 3 台	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 第二悠愛:18,074 千円(収入) 第一悠愛:871 千円(収入) 隔離室:5,135,174 円(支出) 令和2年度熊本県障がい分野のロボット等導入支援事業補助金:448 千円(収入)
日中サービス支援型グループホームの建設 第二悠愛入所支援事業の定員減 短期入所事業の移設	日中サービス支援型グループホーム「星野」を、令和 2 年 10 月に開設 第二悠愛短期入所事業所を、令和 2 年 10 月に開設	<ul style="list-style-type: none"> 建設費:194,288,600 円 (うち熊本県社会福祉整備事業補助金 68,000 千円) 設計費:4,070,000 円
就労継続支援B型事業所の定員増	農福連携レストラン「天空の豆畑」を、令和 2 年 12 月にプレオープン	農福連携レストラン「天空の豆畑」オープン費用:4,799,569 円
悠希寮の屋根改修工事 グループホーム消防立入検査と改善命令	令和 2 年 7 月豪雨で被害 GH全室に特定小規模施設用自動火災報知機などの設置	<p>屋根の改修工事費用:8,470,000 円 GH消防機器改修工事費:3,025,550 円</p>

2 職員採用等

目的	方法	概要
正規職員採用	正職員採用(作文・面接) 正職員転換試験(作文・面接)	<p>「正規職員採用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士:橋本真次 ○ 保育士:太田郁恵 福田美月 ○ 看護師:筒井彩加 <p>「特定専門職職員」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師:北里昭子

		<p>「専門職職員」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育士:滝谷茂美 ○ 介護福祉士:室原郁子 <p>「正規職員転換」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉主事:佐々木誠二・木戸浩・宮本永遠 ○ 調理師:大塚竜太郎
非正規職員採用	書類選考 面接	5名
退職者	定年退職・転職他	5名
産休・育児休暇	産休・育児休暇	2名
無期転換	無期労働契約転換	2名

3 人材育成

目的	方法	概要
職員研修	職員スキルアップ研修(9回／年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度 (社会福祉主事2名 公認心理師2名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度も、コロナ禍による感染防止策を実施した上で、総合健康推進財団の「職員スキルアップ研修」を9回にわたり開催しています。特に、業務委託契約者に対しても、虐待防止に関する研修が実施されました 研修費用:2,800千円 ○ 施設内研修:普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・リスクマネジメント研修・セクハラ防止研修・ストリングス研修など ○ 施設外研修:熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修は、コロナ過により中止又はリモート研修 ○ 自己啓発研修:3名 ○ 特に、グループホームにおける虐待事案の発生により熊本県指導監査(立入調査)が2回実施され、令和2年度から業務委託従業者を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修を実施することになりました。採用や業務委託契約については、慎重を期す必要があります。 ○ 人材育成委員会では、各事業所のメンターによる新任職員等への助言・指導が行われた。また、先駆的な取組を行っている施設等への視察研修は、コロナ禍により中止になりました。

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	第27回ふくし夏まつり(中止) グループホーム地域交流 当事者グループどげん会(中止) 保育園との交流(中止) ボランティアによる支援 シルバー人材センターとの連携 地域食堂「ゆうあい」開設(3回)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国町の福祉の祭典として定着した「第 27 回ふくし夏まつり」は、コロナ禍により中止になりました ○ 共同生活住居では、地域イベント等が中止になり、地域交流の機会が激減しました。 ○ 当事者グループ「どげん会」の活動は、コロナ禍により中止になりました。 ○ 悠工房内の陶芸・木工作業所において、保育園などとの交流会は中止になりました。 ○ 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた。 ○ 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています。 ○ 小国町、小国町社協、小国町食事改善グループ、TAO塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月 1 回、隣保館又は小国町社協で開催される地域食堂「ゆうあい」は、コロナ禍により 3 回しか開催されませんでした。 ○ 当事者グループどげん会の旅行は、コロナ禍により中止されました。
行事・余暇支援	レクリエーション スペシャルオリンピックス(3回) 親子旅行(中止) 花見会(権現祭) スタミナ会(焼き肉会) 観月会 クリスマス会 忘年会(中止) 駅伝大会(中止) 菊池阿蘇ブロックきらめき大会(中止)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童施設では、利用児の方々の希望を叶えられるように、自治会で決まったレクレーション内容を長期休暇の活動の中にも取り入れて実行してきました。コロナ過のより、施設内少人数でのレクレーションを楽しめていました。 ○ レクリエーションや余暇支援は、希望により選択することができるよう、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。感染防止を徹底、生活介護におけるレクリも実施しました。 ○ スペシャルオリンピックス(SO)の活動を始めて、6 年となりました。年間通して実施してきたのはスペシャルオリンピックス【フロアホッケー】【ボッチャ】の活動です。小国支援学校による場所提供やボランティア参加等の協力を頂き活動していますが、令和 2 年度はコロナ禍により 3 回しか開催されませんでした。 ○ コロナ禍により、フロアホッケー連盟主催のユニバーサルフロアホッケー九州大会や SO フロアホッケー地区大会は中止になりました。 ○ 行事で唯一参加が出来たのは、9 月に地元で開催された小国支援学校主催の小国カップのみでした。一昨年より小国カップの種目がフロアホッケーからボッチャに変更となっています。 ○ マラソン愛好者には定着してきた大会がいくつかありますが、コロナ禍で中止になりました。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国町駅伝大会は、令和元年度に続いて、新型コロナウイルス感染拡大によって中止になりました。 ○ グループホームは、住居ごとに小国郷内での余暇支援が行われました。 ○ 福祉関係機関・ボランティア団体・地域コミュニティーによるふくし夏まつりが中止になり、施設内敷地において利用者のみを対象とした小規模の悠愛夏祭り(スタミナ会)を開催しました。職員による数々のバザーやカラオケ大会、抽選会があり利用者の方々がゆったりとくつろぎながら楽しい時間を過ごす事の出来た夏祭りとなりました。 ○ 秋季旅行は、コロナ禍により中止になりました。GO TOキャンペーンで、少人数での近場の小旅行が、開催されました。 ○ 木魂館、北里バランでの忘年会は、コロナ禍により中止になりました。 ○ 年中行事である花見会・スタミナ会・観月会・クリスマス会は、施設内で開催しました。クリスマス会では、児童一人に付 3,000 円のクリスマスプレゼントが施設から贈られました。また、平成 27 年度より、新成人者には、1 人 3000 円のお祝いの品が贈られました。
広報活動	悠愛だより(小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴(サポートセンター悠愛保護者向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に一回の委員会の開催のもと、広報誌「悠愛だより」と「快晴」の作成・発行に取り組んでいました。 ○ 令和2年度も、「悠愛を知っていたらしく」ことを念頭に掲げ、利用者の方の生活が垣間見える記事や、各事業所の活動内容を掲載しました。 ○ 悠愛という施設名だけではなく、悠愛での生活の様子、事業所で利用者と共に取り組んでいる活動、製品の紹介など、家族をはじめ、地域の皆様にも悠愛のことを周知できるような記事の内容の掲載に取り組んできました。

5 防災 リスクマネジメント 苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二悠愛活動支援センター・就労支援センター「陽なたぼっこ」では、事業所単独の避難訓練を行いました。 ○ 令和元年 8 月グループホーム全棟への立入検査が実施され、特定小規模施設用自動火災報知機の設置やスプリンクラーの設置など、改善通知により指摘がありました。消防業者と協議の上、令

		<p>和2年9月までに改善するという計画書を提出しました。しかしながら、幾度も要請したにもかかわらず、改修工事が実施されなかったために、消防本部から再指導を受け、別業者に再発注して令和3年3月に改修が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月豪雨により、危険個所にあるグループホームが、悠愛の多目的ホールなどに数日間避難する事態になりました。特に、小国町下城の「ステップワン」では地下駐車場に浸水し、利用者の乗用車が水没するという被害がありました。小国町・南小国町からの要請を受け、災害時の避難確保計画を提出しました。
リスクマネジメント	事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年1月現在、サポートセンター悠愛全体で、事故が61件(内車両事故5件)、ヒヤリハット88件の報告がございます。 ○ 令和元年度(事故66件・ヒヤリハット27件)と比較すると、事故5件減、ヒヤリハット61件増になっています。ヒヤリハットの報告が大幅に増えており、これが事故防止に活用された可能性があります。 ○ 事故の内、5件は通院(精神科含む)に至っています。救急車の出動要請は1件ありました。警察が出動又は保護した事故は、5件(内4件は交通事故)。新規利用児・者の事故・ニアミスは2件ありました。 ○ 令和2年度は、事故の内34件が、強度行動障がいに起因するパニックによる他害・自傷・物損等になっています。全体の約60%にもなり、危機管理上の大きな問題になっています。これは、コロナ禍によって、行事・イベント・レクリが中止され、面会や帰省が制限されたことによる利用者のストレスが要因になったと考えられます。 ○ 第二悠愛全体の事故・ヒヤリハット134件中80件が強度行動障がいに起因しており、約6割になります。中でも、不安定時の破壊行為、威嚇暴言、他害行為が常態化している第二悠愛入所者7名については、引き続き予防策を検討していくことになります。但し、第二悠愛の入所定員が減少し、生活環境が改善されてからは減少傾向にあります。 ○ 平成27年度より、危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取り組みが行われました。
苦情関係	苦情解決制度 サービス向上委員会 虐待防止検証委員会	<p>【苦情やご意見の受付に関しては、保護者から3件、本人から5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童からの訴えを受けた朝食の配膳ミス ○ 利用者支援・保護者対応に対する態度・接遇(マナー)について

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者との連携と情報伝達について ○ 夜間支援員や世話人、送迎員に対する支援姿勢について ○ 他 2 件については虐待の疑いがあり、施設からの通告によって熊本県等による指導監査(立入調査)などが行われました。 <p>★ サービス向上委員会は、令和 2 年 10 月 16 日に実施しましたが、令和 3 年 3 月に予定されていた委員会は、コロナ禍により延期されました。</p>
--	--	--

6 医療保健 栄養調理 衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
医療保健	健康診断 歯科検診 通院援助 医療機関との連携 服薬管理 感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断 1 回目(春)は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は 6 月 2 日に実施、2 回目(秋)は 10 月 30 日に熊本県総合保健センターの移動健診車を利用し施設内で実施しました。 ○ 歯科検診は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は 6 月 18 日に実施しました。インフルエンザ予防接種は希望者のみ(73 名)11 月 5 日に施設内で実施しました。 ○ 通院件数は、第一悠愛では、昨年同様に思春期・情緒外来へ 11 名の利用者が定期受診の為、精神科の受診回数が多くなっています。眼科受診の回数が多いのは、学校健診で視力低下を指摘された利用者が多く、視力回復の点眼等での経過観察をしたため受診回数が増えています。 ○ 第二悠愛では、内科系で 11 名 29 回受診をしていますが、貧血で造血剤内服者、高脂血症や高血圧での定期的受診をしたため受診回数が多くなっています。 ○ 歯科は、歯石を除去してもらったため回数が増えています。精神科は、外来受診をした人数を表に記していますが、第一悠愛 2 名と第二悠愛 26 名が嘱託医の往診で毎月受診しました。 ○ 今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、発熱者は一般外来ではなく 4 名(5 回)が発熱外来を受診しています。そのうち 1 名はコロナウイルス抗原検査を受け陰性でした。 ○ 入院は、第一悠愛 0 名。第二悠愛は 2 名(熊本医療センターと希望ヶ丘病院)でした。 ○ 新型コロナウイルス感染症予防対策として外来者の検温、手指消毒の徹底。利用者職員の検温や健康観察の実施。通所利用者の健康観察や送迎車の清掃。施設内を次亜塩素ナトリウムでの清掃等を行いました。また、4 月には各寮で感染者が出た場合のゾーニングを行い、防護具セットの準備を行いました。
栄養調理	給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嗜好調査 年 1 回のアンケート調査、聞き取り調査、食事の見回り。

	<p>調理場会議 年中行事 誕生会 衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 残 食 殮食状況については、毎日記録し次回献立に反映しました。 ○ 行事食 毎月の誕生会、お弁当の日、花見、焼き肉の日、観月会、クリスマス会、餅つき、1・2月鍋の日を行い、家庭的な雰囲気を味わってもらいました。 ○ 栄養マネジメントに伴い看護師、相談員、支援員と情報を共有して計画を作成し、確実に行えるよう努めています。毎月の体重測定や、食事摂取を確認しています。BMIが適正範囲になるように計画に反映しています。 ○ 食事内容については、「手作り」を根底にし、調理員の方と協力をしながら、季節感があるように配慮しました。見た目も重視し喜んでもらえるように心掛けています。嗜好調査の結果や給食委員会も踏まえてメニューに取り込んでいます。 ○ セレクトメニューも取り入れ、嗜好の調査や、選ぶ楽しみに繋げています。セレクトメニューの内容については、給食委員会、調理室会議でも検討しています。 ○ 利用児・者参加の調理実習を行い「作る楽しみ」「食べる楽しみ」を感じてもらい充実した生活が送れるように努めています。利用者のいつもにない一面が見られることもあります。 ○ 危機管理面で施設の備蓄食は確保していますが、非常時において実際に職員全員が行動し提供できるよう周知していかなくてはなりません。緊急時の対応を確認する必要があります。 ○ 仕入れに関しては地産地消と食の安全が問われる今日、町内での仕入れを基に、在庫管理を徹底します。 ○ 食事により季節を感じていただき、旬のものを取り入れ、美味しく安全に、また施設内においての食事の楽しみを増やしていただけるよう心掛けたいと思います。
衛生・福利厚生	衛生委員会 コスモス会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、6月2日と10月30日実施しました。その結果を、産業医に診ていただき再検査の必要な人への指導を行いました。 ○ 10月には、ストレスチェックを実施しました。高ストレス者(25名)は産業医との面接希望者は0名でした。 ○ 今年度も、施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきましたが、職員の接種率は100%ではありませんでした。 ○ 春の健康診断を、協会けんぽの助成を受けて実施をしましたので、例年ならば協会けんぽより生活習慣病予防指導に来ていただくところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止しました。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ コスモス会は、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました。 ○ 加入しているソウェルクラブの福利厚生制度を活用しました。 ○ 「私たちの夢応援プロジェクト」職員からの募金を募る 2021 年度の夢は、「個展を開き、町内の方々に作品を見てもらいたい」(時松寿幸) ○ 「今年の目標」公募 2021 年の目標は、「‘障がい‘を’個性‘として見守る思いやり」(石松しのぶ)
--	--	--

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目的	方法	概要
関係機関との連携 (サポートセンター第一悠愛)	行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーとボッチャは、コロナ禍によってほとんど中止になりました。第 10 回ユニバーサルフロアーホッケー九州大会等も、中止になりました。その他、小国支援学校が普及に向けて取り組んでいる「ボッチャ」による「小国カップ」は、規模を縮小して開催されました。 ○ 精神科医療との連携が必要なケースが多く、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています。卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 児童相談所との連携については、現在措置児童が 9 名となっており全体の 3 割にあたります。被虐待児の増加により、愛着障がいなど精神面の不適応障がいがある場合が多く、職員の専門的な知識と援助技術の向上が必要になっています。 ○ 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります。 ○ 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました。 ○ こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識の習得が行われています。 ○ 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の

		<p>掘り起しが積極的に行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られました。
関係機関とのネットワーク(サポートセンター第二悠愛)	第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員 4 名を配置し、精神障がい者の健康管理（通院引率など）、金銭管理支援、就労支援（ハローワークとの連携）、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅者の生活支援、障がい基礎年金の申立などが多く見られました。 ○ 医療機関やハローワーク、司法関係機関（弁護士や裁判所）と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。 ○ 一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために電話や訪問にて不安の解消に努められるように支援を行いました。 ○ 相談支援事業所間での連携においては、熊本県相談支援事業所連絡協議会研修会に積極的に参加を行い、可能な限り情報交換会へ参加することで他の事業所との連携を図っております。また、阿蘇圏域でも定期的に会議が開催されており、常時出席する事で状況の把握および連携を図っております。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象が 2 件でした。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力をして事業を展開していきます。 ○ 小国町地域活動支援センターにおいては、体調や身体・精神状態等で日中活動への参加が難しい方にとって安心して過ごせる場所として確立されており、専属職員の丁寧な関わりや毎朝の体操や散歩などを通じて対象者の生活リズムを整える要因となっております。 ○ 社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」にも参加しました。

8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労継続支援A型・B型・移行支援の収支管理について、現場との連携によりスムーズに行われた。 ○ 今後の事業の拡大に対応できるように、予測しながらソフト面を構築した。 ○ 事業が拡大する中で、経理関係、特に拠点区分、サービス区分の按分、決算書類等の作成において

	設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	てスムーズに行えており、今後も引き続き無駄な処理を極力抑え作業効率化を図る <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導監査における事前準備もスムーズに行われるようになったが、今後事業展開により、按分等の作業委会計振り分けが困難になるため、これまで蓄積された基本的な知識を生かして柔軟に対応していく。
送迎関係	車両管理 公用車事故処理 修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両の増加があり、25台以上が日常的に利用されました。 ○ 年度前半は軽微な事故が続いたので、心配されたが、前年同数ほどの事故件数であった。しかし、保険請求事故が3件発生した。軽微な事故であれ、基本に忠実に対応する必要がある。 ○ 車両事故については業務中6件(令和2年1月24日現在)、内訳はバック時4件、離合時1件、きり返し時1件。対車両との事故及び人身事故はなかった。また、運転操車中に利用者への注意が生じたまま操作を行い事故につながったケースがあった。安全運転基本操作指導を行いました。 ○ 送迎では変更時に連絡ミスなどの送迎忘れなどが多くとも10件発生していた。口頭だけではなく、紙による依頼を心掛けた。 ○ 私たちの仕事の中ではリスクマネジメントの考え方の導入が行なわれていますが、私用事においても安全運転を心掛け、リスクを減らす事が必要であった。

高齢福祉課 悠和の里

入所者が、安全で安心して生活を営める場の提供を行うことを念頭に置き施設を運営してきました。

その中で入所者の生活の質(QOL)が向上できるよう、個別処遇計画の基、季節感を取り入れた行事、または個々の趣味・特技を活かした生活の場が多くもてるような支援に努めて参りましたが、新型コロナ感染の拡大で入所者の外出もままならず思うような行動ができない状態が続きました。

経営面では、措置費が大半を占めており、年度当初は33名の入所者であったが、10月以降は有料老人ホーム併設設計画等により定員を50名から30名と減員したため措置費の減収となった。減員の内容は、介護度等に沿った施設への移動が大半であるが、内訳は他の施設への移動退所が7名、死亡が1名、入所が2名で令和3年3月31日現在27名となっております。

(県内に於いても下表(1)の通り定員割れが続くと共に、下表(3)要介護認定者が、60%と特養化の状況である)

新施設になり、居室も個別となり、床面積も増え設備等も充実したため需用費及び委託費が増加した。又、建設費の償還金も施設経営の負担となっており経営を圧迫する一つの要因となっています。

今後も、施設維持管理費の節約に努めると共に定員を満たすため、入所者確保と自立支援に向けた取り組みを市町村や関係機関等と連携し運営の安定化に努めます。

《城北地区養護老人ホーム15施設実態調査結果》

令和3年4月1日現在

(1) 入所定員及び現員

	施設名	市町村	定員	現員
1	延壽荘	南関町	50	37
2	清楽園	山鹿市	50	38
3	ふじのわ荘	菊池市	50	31
4	あそ上寿園	阿蘇市	50	50
5	オアシス	御船町	50	46
6	静光園	玉名市	50	40
7	寿楽荘	山鹿市	50	37
8	こすもす荘	菊池市	50	38
9	湯の里	南阿蘇村	50	50
10	花へんろ	益城町	50	43
11	緑風園	荒尾市	50	48
12	光進園	大津町	50	46
13	悠和の里	小国町	30	27
14	緑川荘	甲佐町	50	45
15	浜美荘	山都町	50	51
計		730	627	

入所率
85.9%
定員50人
42人

(2) 性別・年齢の状況

	~69歳	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~	合計
男	29	45	47	42	34	22	5	224
女	16	29	44	81	125	88	54	437
合計	45	74	91	123	159	110	59	661

(3) 介護度別状況

	人数
未申請	40
非該当	147
要支援1	27
要支援2	37
要介護1	146
要介護2	122
要介護3	68
要介護4	30
要介護5	10
合計	627

要支援・要介護認定

440人 70.2%

要介護・要介護率

376人 60%

(4) 市町村別措置者数

設置市町村

小国町	南小国町	産山村	阿蘇市	高森町	南阿蘇村	西原村
31	7	1	65	19	31	7
山都町	甲佐町	御船町	益城町	嘉島町	美里町	菊陽町
57	35	42	31	14	3	2
大津町	合志町	菊池市	山鹿市	玉東町	玉名市	長洲町
26	12	57	80	3	34	1
荒尾市	南関町	和水町				
51	26	8				
熊本市	宇城市	芦北町	天草市	上天草市		県外
6	2	1	1	1		7

※ 菊池市2施設・山鹿市2施設

悠和の里入所状況 令和3年4月1日現在

《年齢比較》 単位:人

年齢	人数	男	女	割合
~69	4	2	2	15%
70~74	0	0	0	0%
75~79	4	3	1	15%
80~84	3	1	2	11%
85~89	7	1	6	26%
90~94	9	0	9	33%
95~	0	0	0	0%
計	27	7	20	100%

※ 平均年齢:84歳

男性平均:78歳 女性平均:86歳

《介護比較》

介護度		人数	割合
要支援	1	0	0%
	2	2	7%
要介護	1	8	30%
	2	5	19%
	3	1	4%
	4	0	0%
	5	0	0%
障害者加算		0	0%
自立者		11	40%

《入所年数比較》

	人数	男	女	割合
0~4年	12	4	8	44%
5~9年	6	2	4	22%
10~14年	5	1	4	19%
15年~	4	0	4	15%
計	27	7	20	

※ 男女比較 男性入所者:26%
女性入所者:74%

《入所人数町村比較》

町村名	人数	男	女	割合
阿蘇市	2	2	0	7%
南阿蘇村	0	0	0	0%
熊本市	0	0	0	0%
玖珠町	1	0	1	4%
南小国町	6	1	5	22%
小国町	18	4	14	67%
計	27	7	20	100%

《令和2年度 月別在籍者数》

月 事由		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所									1				1	2
退所	死亡						1							1
	他施設等		1		1	1		1	3					7
利用者数		33	32	32	31	30	29	28	26	26	26	26	27	

月 措置市町村		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内 訳	小国町	22	21	21	21	20	19	18	17	17	17	17	18
	南小国町	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	熊本市	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	阿蘇市	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	玖珠町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		33	32	32	31	30	29	28	26	26	26	26	27

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤制移行に伴う支援の充実	定員は減少したが、高齢者の安全な見守りを行うため継続して夜勤制を行い、夜間の安否確認及び排泄支援等必要なサービスを提供することにより、入所者の安心・清潔な生活環境の整備を行った
	介護保険の活用	令和2年度末時点で、介護保険認定者が14名であり、該当者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護(入浴)、通所介護、訪問看護を利用した環境整備の実施
職員の質の向上	施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修)	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼時は悠和の里理念「親切・丁寧・誠実」を唱和し、時間が許す時は「職場の教養」を読み、日常の仕事での気づきを改めて確認し支援に活かせるよう職員の資質の向上に努めた 本年度は、新型コロナ感染拡大防止のため県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等は大半がズーム会議による参加となった 障がい福祉課との合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ[®]研修に毎月参加
施設整備		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月末に一部RC、木造平屋の新施設が完成し、個室でトイレも共有でなくなりプライベートの空間が保たれるようになりました。給湯熱源は灯油に替りバイオマスボイラー、電力には太陽光発電を導入し環境に配慮した施設となりました

2. 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	○入浴	<ul style="list-style-type: none"> 施設内では、週3回(月・水・金)の入浴を実施 ※ 午前中に支援員対応により約16名の入浴を実施 午後に訪問介護員(高齢福祉課)対応4名、通所介護の利用者12名(重複者含む)による入浴を実施週2回以上の入浴を促した
	○排泄	<ul style="list-style-type: none"> 排泄委員会の設置 ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めた。また、体調管理の目安にも繋げることができた
	○理髪	<ul style="list-style-type: none"> 町内の理髪店の方による月1回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めた
生活自立度の維持向上を図るため日常生活の支援	○運動	<ul style="list-style-type: none"> 各種体操実施 ※ ラジオ体操を午後1回、リハビリ体操、膝にボールを挟む運動、悠和元気体操、ウキウキ体操をそれぞれ1日1回行い、転倒予防・筋肉の増強、失禁予防に努めた 口腔体操実施 ※ 毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めた 各関係機関との連携 ※ 居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、入所者の生活の充実に努めた (通所介護・訪問介護・訪問リハ・福祉用具貸与など)
	○介護保険制度の導入及び支援計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険利用者は担当ケアマネと連携し計画を作成。その他の入所者は、相談員が各個人

		<p>の支援計画を入所時に作成し、また年2回(4月・10月)に見直しを実施</p> <p>※ 年2回認知症の調査を実施し、利用者の認知度を把握</p>
	○預金管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の通帳管理 24名、預り金の管理 17名 <p>※ 預金を管理した入所者の身元引受人に出納状況の報告を年1回実施 週1回の預金払出日には、入所者と職員2名以上の立会いのもと通帳確認を実施</p>
生活の質の向上 (QOL)	○行事・余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に各種クラブ活動を実施(習字・生け花は講師派遣) ※ カラオケクラブ、音楽鑑賞 ※習字硬筆クラブを週1回実施 ※風船バレー ※ 生花クラブを月1回実施 ※図書クラブ ※卓球クラブ ※園芸クラブ ※ おやつクラブは年に4回実施 ● 月毎のカレンダーを入所者に渡し、行事の事前把握と参加する意欲の向上に努めた
	○季節ごとの行事の計画及び開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内レクリエーション ※ 年2回室内レクリエーションを全員参加で実施し、生活の楽しみと入所者同志のコミュニケーション作りができた。コロナ禍により計画した行事が中止縮小されたため小国郷内のドライブを兼ねて杖立鯉のぼり見学、ワラビ狩り等を行った。 6月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で交流を計画したが、新型コロナウイルス感染予防のため見送った ● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン食事は中止 ※ 3ヶ月に1回その月々の誕生日を迎える入所者の長寿を願いお祝い 平均年齢:84歳(男性:78歳、女性:86歳) ● 聞思会 ※ 月1回寺院住職を招き先祖供養を行っていましたが、コロナ禍により5回行った。また、8月にはお盆供養も行った ● 買い物・外出支援 ※ 前年度は月1回入所者の要望に応じ嗜好品の買い物代行を行っていたが、コロナ禍により月、1回の売店と日用品の販売代行を2回実施 また、月1回外出が困難な入所者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を行った ※ 町内の衣料販売店による、展示販売はコロナ禍により1回のみ実施し、フリーマーケットを開催した商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身つくろいに関心を持っていただけるよう支援した ● 農園芸活動 ※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただいた 四季折々の山菜取り、梅ちぎり、栗拾い等に施設外にも出かけ自然を感じていただいた ● 生活環境改善の取り組み ※ 月1回支援会議を開催し、入所者からの要望をもとに生活の改善について検討。また、年1回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めた

		<ul style="list-style-type: none"> ● 日帰り旅行等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 春 阿蘇市 はな阿蘇美 5/26(17名参加) ※ 秋 小国町 下城大イチヨウ・岳の湯温泉等ドライブ 11/10 (20名参加) ※ 冬 小国町 小国両神社初詣 中止
	○各行事参加及び交流	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくし夏まつり:中止 悠和の里夏まつり 7/16 ※ コロナ禍のため施設内で利用者と職員のみで実施 ● 小国幼稚園との交流 :中止 ● 敬老祝賀会 実施日:10/27 場所:広間 ※ 入所者の長寿を願い お祝い 米寿祝い者 2名(女性 2名) 白寿祝い者 0名(女性 0名) ● 小国町文化祭への出品:中止 ● 人権フェスティバル 実施日:12/14 (参加は見送る) 場所:JA阿蘇小国郷 ※ フェスティバルに参加する事で人権感覚の高揚に努めた ● 中学校での門松づくり :中止 ※ 悠和の里入所者による施設の門松づくりを実施 12/18 ● 若杉館生来所 場所:広間 実施日:12/19 ※ 若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき、雑煮などの季節料理の献立に盛り込んだ ● 福祉体験及び実習受け入れ ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や入所者の現状を理解してもらうと共に、会話や楽器演奏の時間を取り入所者との交流を行う (受付は随時) ※ 小国支援学校生(実習生) 11/9~20 1名 ※ 小国中学校 9年生(福祉体験学習) 0名 ※ 悠愛から自立支援事業受入 通年 1名
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○事故防止対策委員会 ○感染症の対応 ○虐待防止委員会 ○交通安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒防止策 ※ センサーマット等 ● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制 ● 新型コロナウイルス感染対応 ※毎日の職員体温及び体調記録、手すり等の消毒及び定期的な換気の実施 感染時の対応研修(リモート)及び自己点検報告 ● 感染症発生時 ※ ノルウイルス等感染に対する実地研修、インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時の福祉避難所の利用を検討(令和2年度の利用なし) 新型コロナウイルス感染予防に伴い入所者のインフルエンザ発症者はゼロ ● 支援会議 ※ 県主催の施設用研修資料を基に虐待の状況や DVD 視聴による研修開催 ※ 介護を要する入所者のベッド柵やセンサーマットの利用が適切かを検討 ● 行楽シーズン時(長期休み等)の国道の通量増加傾向時にその都度入所者に注意を促し、極力1人での外出等は控えて頂いた

防災・防犯	防災管理者選任	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 6/30 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練も実施 ※ 11/26 総合訓練(夜間実施) <ul style="list-style-type: none"> 阿蘇広域北部分署職員立会い訓練,消火訓練も実施 ※ 3/9 総合訓練(昼間実施) 消火訓練も実施 ● 防災委員会 <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和2年4月に全職員に消防計画を説明 ※ 防災委員会にて風水害・台風時の立入禁止の表示・地震等防災計画を説明し周知を図った
	防犯マニュアル作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県相模原市の障害者施設で発生した事件を踏まえ、福祉施設は地域とのつながりを大切にしつつ、一方では犯罪の被害を最小限に抑え、入所者や職員の安全を確保する観点から新施設移転後マニュアルの見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 福祉施設における防犯の具体的な方法や職員の役割を明らかにし、防犯体制の確立を図った
苦情関係	苦情解決制度研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者苦情解決委員任命(2名)の研修会は新型コロナにより中止 <ul style="list-style-type: none"> ※ 任命期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日 ※ 苦情受付責任者 1名、担当者 2名 委嘱 令和元年度苦情受付件数 0件 第三者委員相談件数 0件
広報活動	周知活動及び広報作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種町の行事等に参加 <ul style="list-style-type: none"> ※ 例年は各行事に展示や作品販売を行い、「悠和の里」の概要の周知・定着を図っていたが新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった ● 広報誌発刊 <ul style="list-style-type: none"> ※ 社協だより「木もれ陽」に年2回悠和の里だよりを盛込み身元保証人には「悠和の里だより」と入所者の写真と近況報告を送付し、当施設と入所者の現況報告に努めました

3. 看護部

目的	方法	概要
健康管理	○健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者健診 年2回の実施計画であったが4月20日の健康診断については、パンデミックや緊急事態宣言等が発令されるなど、今までに経験したことのない状況であったため中止し、11月20日のみ実施した ● 新規入所者の健康診断 令和2年度は2名の新規入所者を受入 2名は申請時の健診から3ヶ月未満で入所に至ったため入所時の健康診断は実施しなかった ● 職員健診 夜勤者は年2回、日勤者は年1回実施 人間ドックを希望して受診した職員4名 春(夜勤者のみ)13名はコロナのため一斉検診は実施せず各自病院受診し実施した 秋、全職員14名 雇用時健康診断3 ● 直接処遇職員(6名)に対し腰痛検査を年1回実施
	○往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 月2回嘱託医往診により体調の維持・管理に努めた
	○医療機関の受診・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めた 受診件数延べ 471名 救急搬送: 2件 入院: 8件 死亡: 1名 通院先: 小国公立病院、弓削病院、上野公園病院、やまなみ病院、おぐに整形、蓮田クリニック、日赤、きずな歯科、甲斐田歯科、阿蘇医療センター
	○歯科医往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施 (受診件数 延べ 165件) コロナ感染予防対策の一環として令和3年1月の往診は休止
	○デイサービス (介護保険サービス)利用	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めた ● デイサービス利用者: 12名 ● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、訪問介護にて入浴介助サービスを利用 (入浴介助利用者: 8名) ● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境に直結したリハビリを受ける目的で訪問リハを利用 (訪問リハ利用者: 2名)
感染予防	○検便	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヵ月に1回 調理員に対して実施 ※10月から3月の流行期にはノロウイルスの検査を追加
	○肺炎球菌ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種 2名
	○インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザ予防接種は10月から11月にかけて入所者・職員全員に実施 ● インフルエンザ罹患者0名、胃腸炎0名
	○委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会を年7回開催

	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者・職員にむけて食中毒予防への意識を高めるための教育と声掛けを実施(7月・9月) ● スキルアップ職員研修「感染症予防研修」へ参加 (11月13日・14日) ● 施設内研修(講師、公立病院感染対策委員会スタッフ)10/28 ● 施設内研修、防護服の着脱(11/19)
○建物消毒・検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 全館一斉消毒 5月26日実施 ● 居室内水回り消毒 1回/年実施
○コロナ対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 体温測定(出勤時、入所者毎朝) ● 手指や建物(手すり、ドアノブ等)の消毒、マスク着用等感染予防基本を徹底 ● 食堂テーブル、面談室のパーテーション設置 ● 感染情報の共有 ● 状況に応じて不要不急の外出・面会制限、デイサービスの休止 ● 感染対策物品(自動検温消毒器、手袋、防護エプロン、フェイスガード等)の整備 ● 旧施設の整備(感染隔離時使用) ● 行事、研修等の自粛 ● 入所者による掃除、消毒を促すことにより感染予防意識向上を図る

目的	方 法	概 要
美味しい・楽しく・安全で 心と身体に良い食事を目 指して	○衛生管理 ○感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会への参加 ● 食中毒予防のための周知徹底を実施 ● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残した (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表) ● 衛生面についての意識高揚を図り、健康管理に努めた ● 全調理員が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意を払った ● 災害用備蓄品の確認を実施 ● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めた ● 食事摂取前の手洗い、手指消毒の徹底、 ● 配膳用エプロンと帽子着用で清潔不潔を区別した
	○栄養管理 ○栄養指導 ○体調管理 ○食事の形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。 ※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を実施 ※介護食…入所者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供 主食(米飯、全粥)・副食(普通、一口大、刻み、ミキサー)他、必要に応じトロミ付 ※介護食器の導入…入所者の個々身体状況にあわせて取手付の食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めた
	○水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂には常時、入浴日は浴室に、夜間には入所者がペットボトルに自由に飲めるようお茶(夏場は麦茶)を用意した ● 入所者が体調不良の時は都度水分補給を行えるように、スポーツドリンク等の補助食品等の準備を行った
	○食事時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 定時に適温で提供できるように努めた
	○献立	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂に1週間ずつのメニューの掲示 ● 行事食では雰囲気を味わってもらうようお品書きや写真等を掲示 ● 献立は、入所者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮。食堂の飾りつけ、食器などの工夫を行った
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 残菜調査は残菜量を毎食事計測し、毎日記録を行い次回の献立に反映
	○給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者の代表と給食委員会を行い、楽しく心満たされる様な食事の提供に努めた
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事食 誕生会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11~3 月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、

	<p>七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーメン流し…新型コロナウイルス感染防止のため実施せず個別に青竹にソーメンを盛り雰囲気を味わった ・ 鍋料理…本年度は感染防止のため個別に提供 <p>季節の食材 ワラビ狩り、フキ採り、竹の子掘り、切干大根作り、梅ちぎり梅干漬け、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を入所者と一緒に買い、季節を肌で感じて頂いた</p> <p>収穫した食材を入所者と一緒に手際よく処理することで、生活の振り返りができ普段以上の喜びを感じてもらえた</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設内菜園で採れた野菜を利用し食材として提供を行った
--	---

5. 事務部

目的	方法	概要
事務関係	<input type="checkbox"/> 会計処理・予算管理 <input type="checkbox"/> 施設整備(入札等) <input type="checkbox"/> 設備・備品管理 <input type="checkbox"/> 車両管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 悠和の里拠点区分 ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務実施 ● 熊本県の指導を受け建築工事に伴う入札から実施まで行った ● 施設整備備品 ※ 新施設になり設備管理マニュアルを作成し、定期的な清掃を行った 備品については、備品台帳を作成し管理を行った <ul style="list-style-type: none"> ● 車両管理 ※ 今年度の事故は、自損事故を含め 0 件 ※ 職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行った

有料老人ホーム グリーンハートおぐに

令和2年度事業報告

グリーンハートおぐには、住宅型有料老人ホームとして令和2年10月1日に開設し、居室は自宅同様に利用者様のプライバシーに配慮しながら安心、安全な生活の場を提供し運営しました。

利用者様の介護度により居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携を密に図り、立案された介護計画に基づき外部サービスを(訪問介護・通所介護等)の利用を図り個別支援を行いました。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりご家族様等との面会が思うように出来ませんでしたが、インフルエンザ等の感染症の発生もなく支援することができました。

理念「利用者さまがその人らしく、幸せな人生をおくれるよう支援いたします」「親切・丁寧・誠実を常に心に置き、利用者さまの日々の暮らしをサポートできるように職員一丸となって安心で安全な生活と自立支援に努めて参ります。」を職員一同、心にして実行してきました。

併設する養護老人ホームと連携し訪問歯科治療、散髪の共同実施や火災を想定した避難訓練を広域消防署員を招いて実施しました。

利用者は最高齢100歳、平均年齢89歳と高齢化してきているが、皆様に喜んでいただけるよう悠和の里と連携し敬老祝賀会、クリスマス会、正月などの季節に合わせたイベントを開催しました。

新型コロナ感染拡大防止のための換気扇を各居室に設置しました。

介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を活用して行い、利用者の新型コロナ感染拡大防止のための換気効果を図ることができた。

グリーンハートおぐにの職員4名と訪問介護事業所職員15名で運営にあたり、開所時の入所者は3名であったが令和3年3月31日現在で利用者定員20名に対し20名が入居中、年度内の退所者は0名、要介護度状況は、要介護1が6名、要介護2が2名、要介護3が9名、要介護4が1名、要介護5が2名でした。

令和2年度 月別在籍者数

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事由								8	3	4	2	2	1	20
退所	死亡													
	他施設等													
利用者数		0	0	0	0	0	0	8	11	15	17	19	20	20

利用者状況（令和3年3月31日現在）

《年齢比較》

平均年齢:89歳 男性平均:88歳
女性平均:89歳

《要介護度比較》

平均要介護度 男性平均:2.8
女性平均:2.5

《入所年数比較》

男性平均 0.5年
女性平均 0.5年

年齢(歳)	人数	内訳		割合
		男	女	
~70	1	0	1	5%
70~74	0	0	0	0%
75~79	0	0	0	0%
80~84	5	2	3	25%
85~89	2	0	2	10%
90~94	7	2	5	35%
95~99	4	1	3	20%
100~	1	0	1	5%
合計	20	5	15	100%

要介護区分	人数	内訳		割合
		男	女	
1	6	1	5	30%
2	2	1	1	10%
3	9	2	7	45%
4	1	0	1	5%
5	2	1	1	10%
合計	20	5	15	100%

入所年数	人数	内訳		割合
		男	女	
0~4年	20	5	15	100%
5~9年	0	0	0	0%
10~14年	0	0	0	0%
15年以上	0	0	0	0%
合計	20	5	15	100%

グループホーム なごみ

令和 2 年度事業報告

グループホームなごみは、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 19 年 9 月 1 日に開設し、今年度で 14 年目を迎えます。

気持ちに寄り添う、笑って過ごせる環境作り、縁を大切にとする介護理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症となっても住み慣れた地域で安心してお過ごしいただけるようスタッフ一同努めています。

認知症の専門職として、認知症に関する知識や援助方法、技術の向上に努め、利用者が居心地よく暮らせるよう、毎月施設内勉強会を開催する他、法人開催のスキルアップ研修へもほとんどの職員が参加しより良いケアを目指しています。

コロナ禍にありボランティアを招いたり、運営推進会議で施設の様子を直接ご覧いただくことが出来ませんでしたが、馴染みの場所を訪ねるドライブやなごみ新聞による報告等で家族と施設の結びつきが薄れてしまわないよう取り組んでおります。

利用者は最高齢 102 歳、平均年齢 92 歳と高齢化しておりますが、人生の最終章を馴染みの場所で穏やかに尊厳を持って過ごせるよう、おぐに訪問看護ステーションに看護業務委託を行い、定期的な健康チェック・健康状態に変化がある時の相談、アドバイスなどの連携をする事で適切なタイミングで医療機関に繋ぐ事が出来ています。

平成 31 年 4 月に小国町社会福祉協議会が経営母体となってからの看取りは 5 例、令和 2 年度は 2 例となっています。

令和 3 年 1 月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和 2 年 7 月の豪雨では施設の建物や人的に被害はありませんでしたが、長時間に及ぶ停電が発生し一時ナースコールやセンサー等が使用できない状況があり非常用自家発電設備を国 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用して行い、高まる自然災害の脅威に備えを行っております。

令和 2 年度は移行後もスタッフはほとんど変わらず 21 名で運営にあたり、令和 3 年 3 月 31 日現在で利用者定員 18 名に対し 17 名が入居中で、年度内の退所者は死亡等を含め 4 名、新たな入所者が 3 名でした。

令和2年度 月別在籍者数

月 事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所				1								2	3
退所	死亡										1	1	2
	他施設等		1						1				2
利用者数	18	17	17	18	18	18	18	18	17	17	16	17	17

利用者状況(令和3年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:92.1歳 男性平均:91.3歳

女性平均:92.3歳

年齢(歳)	人数	内訳		割合
		男	女	
70~74				0%
75~79				0%
80~84	4	1	3	23%
85~89	2		2	12%
90~94	4	1	3	24%
95~99	6	1	5	35%
100~	1		1	6%
合計	17	3	14	100%

《要介護度比較》

平均要介護度:3.2 男性平均:3.3

女性平均:3.2

要介護区分	人数	内訳		割合
		男	女	
1	2		2	12%
2	1		1	6%
3	6	2	4	35%
4	7	1	6	41%
5	1		1	6%
合計	17	3	14	100%

《入所年数比較》

男性平均: 1年

女性平均: 4年

入所年数	人数	内訳		割合
		男	女	
0~4年	13	3	10	76%
5~9年	3		3	18%
10~14年	1		1	6%
15年以上				0%
合計	17	3	14	100%

グループホーム 森園

令和2年度事業報告

グループホーム森園は、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成23年4月に開設し、平成31年4月1日より小国町社会福祉協議会を経営母体とする運営へと変わり2年が経過しました。

運営方針としてはこれまで同様、利用者様が心身ともに健康で安心して過ごして頂ける生活の場を提供する事、またご家族、地域住民との交流も大切にしながら信頼される施設運営を心がけてきました。その中で利用者様の気持ちを尊重しながら役割を持って暮らすことや、自分らしい生きかたが出来るように一人ひとりのニーズに寄り添うように努めています。

地域密着型の施設として利用者と地元の方々との交流はコロナウイルス感染症により行うことはできませんでしたが、スタッフが地域活動に参加する事で地元の方々との交流を継続しています。

利用者は最高齢101歳、平均年齢91歳と高齢化しているが、皆様に喜んでいただけるような、誕生日会・クリスマス忘年会を開催しました。なお餅つきやご家族を招いての敬老祝賀会はコロナウイルス感染症蔓延により感染予防のため中止しました。

1月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。
(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和2年度は、スタッフの異動はありましたが13名で運営にあたり、令和3年3月31日現在で利用者定員9名に対し9名が入居中で、令和2年度中の退所者は死亡等含め1名、新たな入所者が1名でした。

令和2年度 月別在籍者数

月 事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入 所											1		
退 所	死亡												
	他施設等										1		
利用者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	

利用者状況(令和3年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:91歳 男性平均: 85歳
女性平均: 92歳

《要介護度比較》

平均要介護度:3.6 男性平均:4
女性平均:3.6

《入所年数比較》

男性平均: 2年
女性平均: 4年

年齢(歳)	人数	内訳		割合
		男	女	
70~74	0	0	0	0%
75~79	0	0	0	0%
80~84	1	0	1	11%
85~89	3	1	2	34%
90~94	2	0	2	22%
95~99	2	0	2	22%
100~	1	0	1	11%
合 計	9	1	8	100%

要介護 区分	人数	内訳		割合
		男	女	
1	0	0	0	0%
2	1	0	1	11%
3	3	0	3	33.5%
4	3	1	2	33.5%
5	2	0	2	22%
合 計	9	1	8	100%

入所年数	人数	内訳		割合
		男	女	
0~4年	6	1	5	67%
5~9年	1	0	1	11%
10~14年	2	0	2	22%
15年以上	0	0	0	0%
合 計	9	1	8	100%